

平成21年(2009年)第1回広島市議会定例会提出案件
(平成21年度関係分)

予算案	条例案	その他の 議案	計
25件	45件	7件	77件

1 予算案

- (1) 平成21年度広島市一般会計予算
- (2) 平成21年度広島市住宅資金貸付特別会計予算
- (3) 平成21年度広島市母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- (4) 平成21年度広島市物品調達特別会計予算
- (5) 平成21年度広島市公債管理特別会計予算
- (6) 平成21年度広島市広島市民球場特別会計予算
- (7) 平成21年度広島市用地先行取得特別会計予算
- (8) 平成21年度広島市西風新都特別会計予算
- (9) 平成21年度広島市老人保健特別会計予算
- (10) 平成21年度広島市後期高齢者医療事業特別会計予算
- (11) 平成21年度広島市介護保険事業特別会計予算
- (12) 平成21年度広島市国民健康保険事業特別会計予算
- (13) 平成21年度広島市競輪事業特別会計予算
- (14) 平成21年度広島市中央卸売市場事業特別会計予算
- (15) 平成21年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計予算
- (16) 平成21年度広島市駐車場事業特別会計予算
- (17) 平成21年度広島市有料道路事業特別会計予算
- (18) 平成21年度広島市開発事業特別会計予算
- (19) 平成21年度広島市簡易水道等事業特別会計予算
- (20) 平成21年度元宇品町財産区特別会計予算
- (21) 平成21年度三入財産区特別会計予算
- (22) 平成21年度砂谷財産区特別会計予算
- (23) 平成21年度広島市水道事業会計予算
- (24) 平成21年度広島市下水道事業会計予算
- (25) 平成21年度広島市病院事業会計予算

2 条 例 案

- (1) 広島市区の設置等に関する条例及び広島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（企画総務局）
- 町の区域の設定に伴うもの
- 区の区域等の表示に石内北一丁目、石内北二丁目を追加
- 施行期日 平成21年5月18日
- (2) 広島市白木戸石地区土地改良事業評価委員会等設置条例の一部改正について（経済局）
- 市営土地改良事業の実施期間の延長に伴い、委員の任期等を1年間延長するもの
- 施行期日 公布の日
- (3) 広島市個人情報保護条例の一部改正について（企画総務局）
- 統計法の改正に伴う規定の整備
- 施行期日 平成21年4月1日
- (4) 広島市区民文化センター条例の一部改正について（市民局）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日
- (5) 広島市現代美術館条例の一部改正について（市民局）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日

- (6) 広島市文化創造センター条例の一部改正について (市民局) 利用料金制度を導入するもの
施行期日 平成22年4月1日
- (7) 広島市スポーツセンター条例の一部改正について (市民局) 利用料金制度等を導入するもの (広島市東区スポーツセンターを除く。)
施行期日 平成22年4月1日
- (8) 広島市クアハウス湯の山条例の一部改正について (市民局) 利用料金制度を導入するもの
施行期日 平成22年4月1日
- (9) 広島市運動場条例の一部改正について (市民局) 利用料金制度を導入するもの (広島市戸坂庭球場及び広島市戸坂運動広場を除く。)
施行期日 平成22年4月1日

(10) 新広島市民球場条例等の一部改正について（都市活性化局）

広島市民球場に代わって新広島市民球場が本市における野球の普及及び振興の拠点となる球場になることを考慮し、名称の変更等を行うもの

区 分	現 行	改 正
施設	新広島市民球場	広島市民球場
	広島市民球場	旧広島市民球場
基金	広島市新球場整備基金	広島市民球場基金
特別会計	新球場整備特別会計	広島市民球場特別会計
	市民球場特別会計	（廃 止）

施行期日 平成21年4月1日

(11) 広島市体育館条例の一部改正について（市民局）

利用料金制度を導入するもの

施行期日 平成22年4月1日

(12) 広島市文化創造センター等共用駐車場駐車料金条例の一部改正について（市民局）

利用料金制度を導入するもの

施行期日 平成22年4月1日

(13) 広島市市役所駐車場条例の制定
について (企画総務局)

広島市役所に有料駐車場を設置するもの

1 名称及び位置

名 称	位 置
広島市市役所駐車場	広島市中区国泰寺町一丁目

2 駐車料金

区 分	単 位	駐車料金の額
午前8時から午後8時まで	20分までごとに	100円
その他	1時間までごとに	100円

施行期日 平成21年10月1日

(14) 職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部改正について
(企画総務局)

職員の勤務時間の見直しによるもの

	(現行)		(改正)
1週間	40時間	→	38時間45分
1日	8時間	→	7時間45分

施行期日 平成21年4月1日

(15) 一般職の職員の給与に関する条
例の一部改正について
(企画総務局)

医師の初任給調整手当の支給限度額を改定
するもの

	(現行)		(改正)
	15万9,100円	→	24万9,100円

施行期日 平成21年4月1日

(16) 旧広島市民球場跡地整備事業等
基金条例の制定について
(都市活性化局)

旧広島市民球場の跡地整備等に要する経費
に充てることを目的とする基金を設置する
もの

施行期日 平成21年4月1日

(17) 広島市衛生関係手数料条例の一
部改正について (健康福祉局)

1 と畜検査手数料を改定するもの

(例) と畜場開場時間内の場合で、75
kg以上の牛1頭につき
(現行) (改正)
530円 → 580円

施行期日 平成21年4月1日

2 薬事法の改正によるもの

医薬品販売業許可に係る申請手数料
の新設等を行う。

(例) 店舗販売業許可申請手数料
1件につき2万9,000円

施行期日 平成21年6月1日

(18) 広島市都市計画関係手数料条例
の一部改正について
(都市整備局)

1 広島県の事務が本市に移譲されること
によるもの

砂利採取計画認可等に係る申請手数料
を新設する。

(例) 砂利採取計画認可申請手数料
1件につき3万7,000円

施行期日 平成21年4月1日

2 長期優良住宅の普及の促進に関する法律
の制定に伴うもの

長期優良住宅建築等計画認定等に係
る申請手数料を新設する。

(例) 長期優良住宅建築等計画認定
申請手数料

登録住宅性能評価機関の事
前審査を経た上で申請する
場合、一戸建ての住宅1件
につき6,000円

施行期日 長期優良住宅の普及の促進に
関する法律の施行の日

(19) 広島市中小企業会館条例の一部
改正について (経済局)

本館の控室の設置に伴い、利用料金の限度
額を設定するもの

(例) 第一控室を1日(午前9時～午後5
時)使用する場合 6,310円

施行期日 平成22年4月1日

- (20) 広島市市民農園条例の一部改正
について（経済局）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日
- (21) 広島市湯来農村環境改善センター
条例の一部改正について
（経済局）
- 指定管理者の指定の手續等を定めるもの
- 施行期日 平成22年4月1日
- (22) 広島市森林公園条例の一部改正
について（経済局）
- 昆虫館について利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日
- (23) 広島市福祉センター条例の一部
改正について（健康福祉局）
- 福祉センターを新設するもの
- 名称 広島市出島福祉センター
- 位置 南区出島一丁目32番1号
- 施行期日 平成21年12月10日
- (24) 広島市女性福祉センター条例の
一部改正について（市民局）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日

- (25) 広島市児童館条例の一部改正について（教育委員会）
- 児童館を新設するもの
- 名称 広島市大町児童館
- 位置 安佐南区大町西一丁目16番12号
- 施行期日 平成21年5月1日
- (26) 広島市遺児福祉手当支給条例の一部改正について（こども未来局）
- 児童福祉法の改正に伴う規定の整備
- 施行期日 平成21年4月1日
- (27) 広島市乳幼児医療費補助条例の一部改正について（健康福祉局）
- 補助対象者の範囲を拡大するもの
- 小学校の第1学年及び第2学年の発達障害児を養育している保護者で、所得が制限額未満であるものを加える。
- 施行期日 平成21年10月1日
- (28) 広島市心身障害者福祉センター条例の一部改正について（健康福祉局）
- 1 心身障害者福祉センターに小体育室を設置するもの
- 使用料の設定
- (例) 小体育室（大人）
1人1回につき 260円
- 施行期日 平成21年4月1日

- 2 指定管理者が行う業務の範囲を拡大するもの

障害者デイサービス事業の追加

施行期日 平成22年4月1日

- 3 利用料金制度を導入するもの

施行期日 平成22年4月1日

- (29) 広島市介護保険条例の一部改正について (健康福祉局)

平成21年度から平成23年度までの各年度の保険料率を定めるもの

対 象 者		現 行 (年額)	改 正 (年額)
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税		2万8,716円	2万8,473円
世帯全員が市民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	3万4,460円	3万4,168円
	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超	4万3,074円	4万2,710円
本人が市民税非課税 (世帯の中に市民税を課税されている者がいる場合)	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	5万7,432円	5万1,252円
	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超		5万6,946円
本人が市民税課税	前年の合計所得金額が125万円以下	6万6,047円	6万2,641円
	前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満	7万1,790円	7万1,183円
	前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満	8万6,148円	8万5,419円
	前年の合計所得金額が400万円以上	10万506円	9万9,656円

施行期日 平成21年4月1日

(30) 広島市地球温暖化対策等の推進
に関する条例の制定について
(環境局)

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和その他環境への負荷の低減を図るための施策の推進に関し必要な事項を定めるもの

(主な内容)

- 1 本市、事業者、市民及び滞在者の責務
- 2 地球温暖化対策等

事業活動に係るもの、自動車に係るもの、建築物に係るもの、緑化の推進によるもの、再生可能エネルギーの利用によるもの等

(注) 主な義務規定の内容とその対象者

義務規定の内容	対象者
事業活動環境計画書の作成等	エネルギーの年度の使用量(原油に換算した量)の合計量が1,500kl以上である者等
自動車環境計画書の作成等	50台以上の自動車を使用する事業者
建築物環境計画書の作成、分譲マンション環境性能の表示等	建築物の床面積の合計が2,000㎡以上の新築等をしようとする者
緑化計画書の作成等並びに建築物及びその敷地の緑化	市街化区域等において敷地面積が1,000㎡以上の建築物の新築等をしようとする者
エネルギー環境計画書の作成等	本市の区域内に電気を供給する電気事業者

3 実効性の確保

立入調査、勧告、公表等

施行期日 平成21年10月1日
ただし、事業活動に係る地球温暖化対策等及び緑化の推進に係る地球温暖化対策等については、平成22年4月1日

(31) 広島市健康づくりセンター条例
の一部改正について
(健康福祉局)

健康科学館について観覧料に係る利用料金
制度を導入するもの

施行期日 平成22年4月1日

(32) 広島市簡易水道等条例の一部改
正について (水道局)

専用水道を新設するもの

名称	給水区域	給水人口	1日最大給水量
鹿ノ道地区 専用水道	佐伯区湯来町大字 白砂の一部	80人	30m ³

施行期日 平成21年7月1日

(33) 広島市道路占用料徴収条例の一
部改正について (道路交通局)

道路占用料を改定するもの

(例) 第2種電柱 (1級地)

(現行) (改正)

1本1年につき 3,400円→2,000円

施行期日 平成21年4月1日

(34) 広島市自転車等駐車場条例の一部改正について（道路交通局）

自転車等駐車場等の新設等によるもの

1 名称中の施設名の変更に伴う名称変更

現 行	改 正
広島市民球場東自転車等駐車場	旧広島市民球場東自転車等駐車場

施行期日 平成21年4月1日

2 小町地区の自転車等駐車場の新設及び名称変更

(1) 新設

名 称	位 置
広島市小町第一自転車等駐車場	中区小町

(2) 名称変更

現 行	改 正
広島市小町自転車等駐車場	広島市小町第二自転車等駐車場

施行期日 平成22年4月1日

(35) 広島市市営駐車場条例の一部改正について（道路交通局）

利用料金制度を導入するもの

施行期日 平成22年4月1日

(36) 広島市道路附属物駐車場条例の一部改正について
(道路交通局)

利用料金制度を導入するもの

施行期日 平成22年4月1日

(37) 広島市市営住宅等条例の一部改正について (都市整備局)

市営住宅及び市営住宅等附設駐車場を新設するもの

名 称	位 置
新庄アパート附設駐車場	西区新庄町
霞南住宅	南区霞一丁目
霞南住宅附設駐車場	
戸坂百田ブロック住宅附設駐車場	東区戸坂南一丁目

施行期日 新庄アパート附設駐車場については平成21年7月1日、霞南住宅及び霞南住宅附設駐車場については平成22年2月1日、戸坂百田ブロック住宅附設駐車場については平成22年4月1日

(38) 広島市公園条例の一部改正について (都市整備局)

1 公園占用料を改定するもの

(例) 電柱 (現行) (改正)
1本1年につき 2,200円→1,300円

施行期日 平成21年4月1日

2 利用料金制度を導入するもの (大芝公園及び広島広域公園を除く。)

施行期日 平成22年4月1日

- (39) 広島市安佐動物公園条例の一部
改正について（都市整備局）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日
- (40) 広島市安佐動物公園等年間共通
券条例の一部改正について
（都市整備局）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日
- (41) 広島駅南口地下広場条例の一部
改正について（都市活性化局）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日
- (42) 広島市国際青年会館条例の一部
改正について（教育委員会）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日
- (43) 広島市映像文化ライブラリー条
例の一部改正について（市民局）
- 利用料金制度を導入するもの
- 施行期日 平成22年4月1日

(44) 広島市火災予防条例の一部改正
について（消防局）

消防法の改正に伴い、防災管理制度が新設
されることによるもの

防災管理業務の受託者の防災教育に関する義務規定を設ける。

施行期日 平成21年6月1日

(45) 広島市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
（病院事業局）

1 医療法施行令の改正に伴い、病院事業
の診療科目を変更するもの

(例) 広島市民病院

(現行)

(改正)

呼吸器科 → 呼吸器内科

施行期日 平成21年4月1日

2 舟入病院の病床数を変更するもの

(現行) (改正)

210床→190床

施行期日 平成21年6月1日

3 その他の議案

(1) 町及び字の区域の変更等について (企画総務局)

住居表示の実施によるもの

(安佐南区山本町)

現 在	変 更 後
やまもとちょうあざほうちやま 山本町字放置山の一部	やまとしんまち 山本新町三丁目 やまとしんまち 山本新町四丁目

(安佐南区沼田町及び佐伯区五日市町)

現 在	変 更 後
いつかいち ちよう おおあざ いしうち あざ 五日市町大字石内の字 おしいりやま あざ しみず やま あざ 押入山、字士水山、字 おおつぼ あざ しみず やま 大坪及び字清水谷の各 一部	いしうち きた 石内北一丁目
ぬまたちよう おおあざ とも あざ さかいが 沼田町大字伴の字境ヶ だに あざおおだに あざなか の 谷、字大谷及び字中ノ やすみ 休並びに五日市町大字 いしうち あざ しみず やま 石内の字士水山及び字 しみず だに 清水谷の各一部	いしうち きた 石内北二丁目

(2) 土地改良事業計画の変更について (経済局)

施行場所 安佐北区白木町大字井原 (戸石地区)

(主な変更内容)

整地工事面積

11.2ha → 8.0ha

概算事業費

2億3,800万円 → 2億2,000万円

- | | |
|--|---|
| (3) 全国自治宝くじ事務協議会への岡山市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の変更について (財政局) | 岡山市の政令指定都市移行によるもの |
| (4) 西日本宝くじ事務協議会への岡山市の加入及びこれに伴う西日本宝くじ事務協議会規約の変更について (財政局) | 岡山市の政令指定都市移行によるもの |
| (5) 広島県と広島市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する協議について (健康福祉局) | 広島県の特別児童扶養手当認定等の事務を受託することによるもの |
| (6) 広島高速道路公社定款の変更に係る同意について (道路交通局) | 基本財産の額の変更によるもの
685億4,000万円 ⇒ 727億8,500万円 |

(7) 包括外部監査契約の締結について (監査事務局)

監査及び監査の結果に関する報告

契約上限額 1,892万2,596円

相手方 住所 廿日市市福面二丁目
8番10号

氏名 赤羽 克秀

資格 公認会計士

[追加送付予定案件]

(1) 広島市国民健康保険条例の一部
改正について (健康福祉局)

介護納付金賦課限度額を引き上げるもの

(現行) (改正)
9万円 → 10万円

施行期日 平成21年4月1日

(2) 公の施設の指定管理者の指定に
ついて (都市活性化局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

広島市国民宿舎湯来ロッジ及び広島市湯
の山温泉館

(3) 公の施設の指定管理者の指定に
ついて (都市活性化局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

広島市湯来交流体験センター

[追加提出予定案件]

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 教育委員会委員の任命の同意について（企画総務局） | 任期満了によるもの |
| (2) 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について（財政局） | 任期満了によるもの |
| (3) 広島県公安委員会委員の推薦の同意について（企画総務局） | 任期満了によるもの |

[参考]

- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 人権擁護委員候補者の推薦について（市民局） | 任期満了によるもの |
|---------------------------|-----------|